

## 【調布市バリアフリー特定事業計画（案）】 京王多摩川駅周辺地区 及び 市全域

### （1）調布市バリアフリー特定事業計画について

調布市では、令和4年4月に「調布市バリアフリーマスタープラン～移動等円滑化促進方針～」(以下「マスタープラン」という。)及び「調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～」(以下「基本構想」という。)を策定しました。これに基づき、積極的にバリアフリーのまちづくりを推進し、市内における移動や施設利用の利便性、安全性の向上など誰もが利用しやすい生活環境の整備を推進していきます。

バリアフリー法では、基本構想に特定事業を定めた場合、事業主体となる施設設置管理者等には、特定事業計画の作成と、これに基づく事業実施の義務が課せられます。

この度、各施設設置管理者等に基本構想に定めた8つの特定事業等（公共交通、道路、交通安全、建築物、都市公園、路外駐車場、教育啓発、その他）の詳細な内容について御検討いただきました。それを基に、調布市にて「調布市バリアフリー特定事業計画（案）」として取りまとめを行いましたので、御報告いたします。

なお、各特定事業計画に示す事業実施予定期間は、下表のとおりです。

表 特定事業計画の事業実施予定期間と表記内容

事業実施予定期間	表記内容
令和3～7年度まで	短期期間で実施する事業
令和8～12年度まで	中期期間で実施する事業
令和13年度以降	長期期間で実施する事業
継続	基本構想の計画期間を通じて継続的に実施する事業
順次	実現可能箇所・必要箇所から順次実施する事業
検討中	事業実施時期について今後検討する事業（※詳細な検討の後、積極的に事業を実施）
完了	特定事業計画の作成までに完了した事業

※特定事業計画の一覧と事業の内容は、次ページ以降に示します。

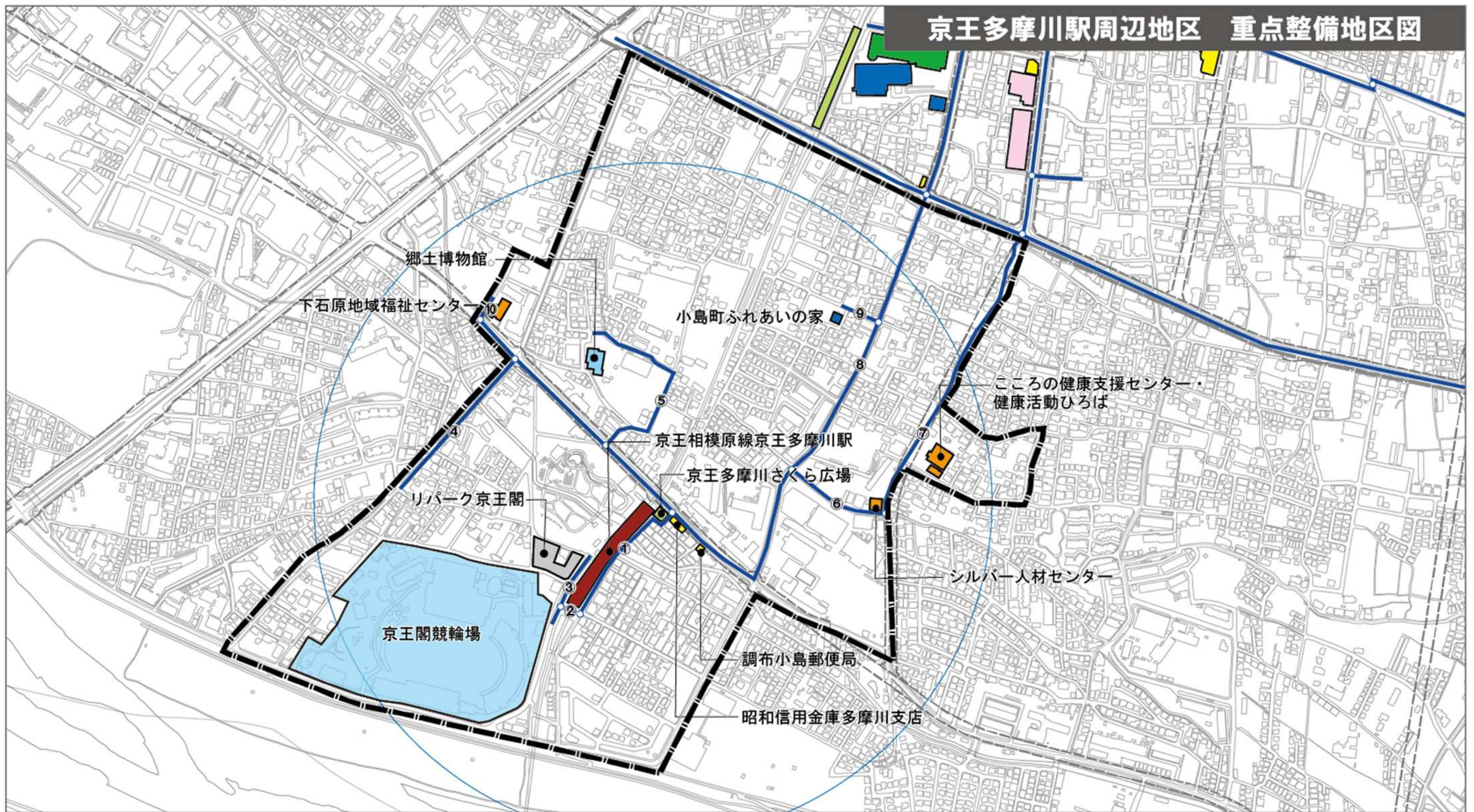
表 特定事業計画一覧【京王多摩川駅周辺地区】

事業種別	分類	施設名称等	ページ
公共交通特定事業	旅客施設	京王相模原線京王多摩川駅	4
	バス	路線バス(京王電鉄バス株式会社)	5
		コミュニティバス(京王電鉄バス株式会社)	7
	タクシー	タクシー(一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会)	9
タクシー(一般社団法人東京都個人タクシー協会)		10	
道路特定事業	市道	①市道南92号線	11
		②市道南91号線	12
		③市道南89号線	13
		④主要市道19号線	14
		⑤市道南69,71号線	15
		⑥市道南101号線	16
		⑦市道南102号線(保健所通り)	17
	都道	⑧下石原小島線(一般都道120号線)	18
	市道	⑧市道南70号線	19
		⑨市道南76号線	20
⑩市道南50-1号線		21	
交通安全特定事業	—	信号機等	22
建築物特定事業	公民館・集会所	下石原地域福祉センター	23
		小島町ふれあいの家	24
	保健・福祉施設	こころの健康支援センター・健康活動ひろば	25
		シルバー人材センター	26
	文化・体育施設	京王閣競輪場	27
		郷土博物館	29
金融機関	昭和信用金庫多摩川支店	31	
郵便局	調布小島郵便局	32	
都市公園特定事業	その他公園	京王多摩川さくら広場	33
路外駐車場特定事業	—	NPC24H 京王閣・京王多摩川駅前パーキング(旧:リパーク京王閣)	34

※道路特定事業に示す①～⑩の番号は、次ページの重点整備地区図に記載の経路番号に対応しています。

表 特定事業計画一覧【市全域】

事業種別	分類	ページ
教育啓発特定事業	市全域で取り組む事業	35



生活関連施設				生活関連経路等		重点整備地区
旅客施設	文化・体育施設	複合施設	緑色	生活関連経路	④	京王多摩川駅
行政機関・公共施設等	商業施設	都市公園等	黄色	都市計画道路	---	65ha
保健・福祉施設	金融機関・郵便局	路外駐車場	灰色			調布駅・布田駅・国領駅

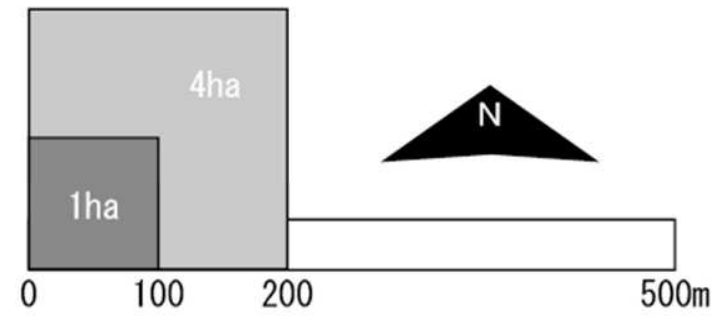





図 重点整備地区図【京王多摩川駅周辺地区】

調布市バリアフリー特定事業計画【公共交通特定事業計画】

対象施設の概要								
地区	京王多摩川駅周辺重点整備地区							
施設名称	京王多摩川駅							
事業主体	京王電鉄株式会社							
路線名	京王相模原線							
事業計画及び配慮事項								
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～								
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、 検討状況、変更点など
				数量	単位	着手	完了	
1	通路	視覚障害者誘導用ブロックのJIS規格への統一、敷設位置の調整について、施設・設備の更新に併せて検討（実施時期等については市と協議）	—	必要箇所		検討中	検討中	全体方針を検討中のため
2	エレベーター	エレベーターの更新・大型化について、施設・設備の更新に併せて検討（実施時期等については市と協議）	上下ホームのエレベーター更新・大型化を検討する。	2	箇所	検討中	検討中	全体方針を検討中のため
3	券売機・改札口	券売機の蹴込み設置について、施設・設備の更新に併せて検討（実施時期等については市と協議）	—	1	箇所	検討中	検討中	全体方針を検討中のため
4	トイレ	車いす使用者用トイレの更新と一般トイレへの機能分散化について、施設・設備の更新に併せて検討（実施時期等については市と協議）	—	1	箇所	検討中	検討中	全体方針を検討中のため
5	ホーム	可動式ホーム柵の設置・ホームと車両の段差や隙間の縮小	1,2番線に可動式ホーム柵の設置を検討する。	必要箇所		検討中	検討中	全体方針を検討中のため
6	車両	車両のバリアフリー化の推進	車両リニューアル、車両新造に合わせて全車両へ車椅子スペース設置を進める。	—	—	継続	継続	
7	案内・情報バリアフリー	筆談器の設置を示す案内の掲示	—	必要箇所		継続	継続	
8	教育啓発・心のバリアフリー	駅係員、乗務員のバリアフリー教育の推進	視覚障害者の方への声掛けや案内誘導の訓練を継続して実施するほか、訓練内容の拡充やオンラインを活用した教育方法について検討を行う。	—	—	継続	継続	
9	教育啓発・心のバリアフリー	エレベーター・エスカレーターやトイレ等における利用ルールやマナー、バリアフリーの取組等を周知する情報提供の実施（ポスター・ホームページ等）	京王グループHPにてバリアフリー化の取組について継続して周知する他、設備の利用ルールやマナーに関するポスター掲示を実施する。	必要箇所		継続	継続	
実施に必要な資金の額及びその調達方法			ハード事業の実施については、事業実施の前年度に予算調整のもと調達する。					
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)			1:誘導ブロックJIS規格化の整備イメージ 3:券売機の蹴込みの整備イメージ		5:可動式ホーム柵の設置イメージ			
								
			(写真はすべて飛田給駅)					

## 調布市バリアフリー特定事業計画【公共交通特定事業計画】

対象施設の概要									
地区		京王多摩川駅周辺重点整備地区							
施設名称		路線バス(京王バス)							
事業主体		京王電鉄バス株式会社							
事業計画及び配慮事項									
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～				詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、 検討状況、変更点など
番号	項目	事業の内容			数量	単位	着手	完了	
1	車両	ノンステップバスへの代替の促進		経年劣化等に伴う代替時にノンステップバスを導入	-	-	令和8年度	令和12年度	
2	バス乗降場・停留所	バス車両の乗降位置にガードパイプ等の障害物がある場合は、道路管理者と協力し適宜対応		障害物がある場合は仕様の変更等を検討する	必要箇所		順次	順次	
3	バス乗降場・停留所	乗車位置に合わせた視覚障害者誘導用ブロックの設置(道路管理者と連携)		歩道幅員等、設置できる場合は道路管理者と連携して設置	必要箇所		順次	順次	都市計画道路等の整備事業に合わせて協議のうえ、順次実施する。
4	バス乗降場・停留所	バスが正着しやすく、車両との段差が生じない構造への整備(道路管理者と連携)		歩道の縁石形状など、正着しやすい構造を検討	必要箇所		順次	順次	都市計画道路等の整備事業に合わせて協議のうえ、順次実施する。
5	バス乗降場・停留所	安全な待合スペースを確保し、ベンチや広告付き上屋(電灯付き)の設置の促進		維持管理費用を含めたコストを広告収入で賄う仕組みの上屋設置を検討	必要箇所		順次	順次	都市計画道路等の整備事業に合わせて協議のうえ、順次実施する。また、大きな構造物を歩道上に設置することになるため、道路管理者等の許可を得る必要がある。
6	その他設備	障害者割引に対応したICカードの導入の推進		自動で障害者割引が行えるICカードを開発中	-	-	令和3年度	令和7年度	
7	案内・情報バリアフリー	バス停やバス車内における案内の充実		液晶型の車内バス停留所名表示器を活用した案内	必要箇所		継続	継続	
8	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応について、乗務員への教育の実施		定期的な研修を実施	-	-	継続	継続	
9	教育啓発・心のバリアフリー	バス利用のマナー・ルール等について、利用者への啓発の実施		車内ポスターおよび運賃表示器による掲示のほか、本社員による車内乗り込み案内を実施	-	-	継続	継続	

10	役務の提供 (人的対応)	バス停留所への正着や二ーリングの実施	道路形状等の支障がない範囲で励行	-	-	継続	継続	
11	役務の提供 (人的対応)	乗務員による案内やサポートなどの対応の充実	定期的な研修を実施	-	-	継続	継続	
実施に必要な資金の額及びその調達方法								
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)								

## 調布市バリアフリー特定事業計画【公共交通特定事業計画】

対象施設の概要									
地区		全地区共通(調布駅・布田駅・国領駅周辺, 飛田給駅周辺, 京王多摩川駅周辺)							
施設名称		コミュニティバス(ミニバス)							
事業主体		京王電鉄バス株式会社							
事業計画及び配慮事項									
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～				詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、 検討状況、変更点など
番号	項目	事業の内容			数量	単位	着手	完了	
1	車両	ノンステップバスへの代替の促進		経年劣化等に伴う代替時にノンステップバスを導入	-	-	令和8年度	令和12年度	
2	バス乗降場・停留所	バス車両の乗降位置にガードパイプ等の障害物がある場合は、道路管理者と協力し適宜対応		障害物がある場合は仕様の変更等を検討する	必要箇所		順次	順次	
3	バス乗降場・停留所	乗車位置に合わせた視覚障害者誘導用ブロックの設置(道路管理者と連携)		歩道幅員等、設置できる場合は道路管理者と連携して設置	必要箇所		順次	順次	都市計画道路等の整備事業に合わせて協議のうえ、順次実施する。
4	バス乗降場・停留所	バスが正着しやすく、車両との段差が生じない構造への整備(道路管理者と連携)		歩道の縁石形状など、正着しやすい構造を検討	必要箇所		順次	順次	都市計画道路等の整備事業に合わせて協議のうえ、順次実施する。
5	バス乗降場・停留所	安全な待合スペースを確保し、ベンチや広告付き上屋(電灯付き)の設置の促進		維持管理費用を含めたコストを広告収入で賄う仕組みの上屋設置を検討	必要箇所		順次	順次	都市計画道路等の整備事業に合わせて協議のうえ、順次実施する。また、大きな構造物を歩道上に設置することになるため、道路管理者等の許可を得る必要がある。
6	その他設備	障害者割引に対応したICカードの導入の推進		自動で障害者割引が行えるICカードを開発中	-	-	令和3年度	令和7年度	
7	案内・情報バリアフリー	バス停やバス車内における案内の充実		液晶型の車内バス停留所名表示器を活用した案内	必要箇所		継続	継続	
8	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応について、乗務員への教育の実施		定期的な研修を実施	-	-	継続	継続	
9	教育啓発・心のバリアフリー	バス利用のマナー・ルール等について、利用者への啓発の実施		車内ポスターおよび運賃表示器による掲示のほか、本社員による車内乗り込み案内を実施	-	-	継続	継続	
10	役務の提供(人的対応)	バス停留所への正着やニーリングの実施		道路形状等の支障がない範囲で励行	-	-	継続	継続	

11	役務の提供 (人的対応)	乗務員による案内やサポートなどの対応の充実	定期的な研修を実施	-	-	継続	継続	
実施に必要な資金の額及びその調達方法								
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)								



## 調布市バリアフリー特定事業計画【公共交通特定事業計画】

対象施設の概要									
地区		全地区共通(調布駅・布田駅・国領駅周辺, 飛田給駅周辺, 京王多摩川駅周辺)							
施設名称		タクシー							
事業主体		(一社)東京ハイヤー・タクシー協会							
事業計画及び配慮事項									
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～				詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し, 配慮すべき事項, 検討状況, 変更点など
番号	項目	事業の内容			数量	単位	着手	完了	
1	車両	車いす使用者等も利用できる福祉タクシー(ユニバーサルデザインタクシーを含む)の導入の促進		東京都内における事業者において随時導入	—	—	順次	順次	新型コロナウイルス感染症による影響あり
2	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応について, 乗務員への教育の実施		各事業者において随時実施	—	—	継続	継続	
実施に必要な資金の額及びその調達方法									
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)									

## 調布市バリアフリー特定事業計画【公共交通特定事業計画】

対象施設の概要									
地区		全地区共通(調布駅・布田駅・国領駅周辺, 飛田給駅周辺, 京王多摩川駅周辺)							
施設名称		タクシー							
事業主体		(一社)東京都個人タクシー協会							
事業計画及び配慮事項									
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～				詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し, 配慮すべき事項, 検討状況, 変更点など
番号	項目	事業の内容			数量	単位	着手	完了	
1	車両	車いす利用者等も利用できる福祉タクシー(ユニバーサルデザインタクシーを含む)の導入促進に向けた情報提供の実施		事業者には補助や助成などの情報も含め今後も継続的にUD車両等について情報提供をしていく。	-	-	継続	継続	
2	案内・情報バリアフリー	筆談具やコミュニケーションボードの設置の啓発		UD研修を通じて設置の啓発を引き続き実施。	-	-	継続	継続	コロナ禍において感染拡大防止の観点からUD研修は令和4年度時点で休止中
3	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応について, 乗務員への教育の実施		高齢者や障がい者に対する基本的知識と接遇等についてUD研修の実施など, ソフト面でのバリアフリーを引き続き実施。	-	-	継続	継続	コロナ禍において感染拡大防止の観点からUD研修は令和4年度時点で休止中
4	役務の提供(人的対応)	乗務員による案内やサポートなどの対応の充実		高齢者や障がい者に対する基本的知識と接遇等についてUD研修の実施など, ソフト面でのバリアフリーを引き続き実施。	-	-	継続	継続	コロナ禍において感染拡大防止の観点からUD研修は令和4年度時点で休止中
実施に必要な資金の額及びその調達方法									
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)									

調布市バリアフリー特定事業計画【道路特定事業計画】

対象施設の概要	
地区	京王多摩川駅周辺重点整備地区
経路番号・路線名称	①市道南92号線
事業主体	調布市(道路管理課)
事業区間	京王多摩川駅前～京王多摩川駅臨時口
道路延長(m)	280m

事業計画及び配慮事項									
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～				詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、 検討状況、変更点など
番号	項目	事業の内容			数量	単位	着手	完了	
1	歩道等	経路の実情にあった交通安全対策の実施(路側帯の拡幅・平坦化, ガードレールの設置, カラー舗装化, 一方通行化, 駐停車抑制策, 自転車通行位置の明示等)(交通管理者と連携)		市内の道路パトロールを定期的 的に実施	必要箇所		検討中	検討中	交通管理者と協議・調整して 整備する。
2	歩道等	電柱や街灯等が歩行者の通行の妨げにならないように配慮		-	必要箇所		検討中	検討中	必要に応じて各電柱占有者等 と協議・調整を行う。
3	維持管理	舗装や案内設備等の適切な維持管理		市内の道路パトロールを定期的 的に実施	280	m	継続	継続	
4	教育啓発・ 心の バリアフリー	放置自転車や看板, 商品陳列等の不法占用物への指導を行い, 適切な機能の確保		市内の道路パトロールを定期的 的に実施	-	-	継続	継続	
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)									

調布市バリアフリー特定事業計画【道路特定事業計画】

対象施設の概要	
地区	京王多摩川駅周辺重点整備地区
経路番号・路線名称	②市道南91号線
事業主体	調布市(道路管理課)
事業区間	京王多摩川駅臨時口前
道路延長(m)	20m

事業計画及び配慮事項									
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～				詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、 検討状況、変更点など
番号	項目	事業の内容			数量	単位	着手	完了	
1	歩道等	経路の実情にあった交通安全対策の実施(路側帯の拡幅・平坦化, ガードレールの設置, カラー舗装化, 一方通行化, 駐停車抑制策, 自転車通行位置の明示 等) (交通管理者と連携)		市内の道路パトロールを定期的 に実施	必要箇所		令和13年 度以降	令和13年 度以降	交通管理者と協議・調整して 整備する。
2	歩道等	電柱や街灯等が歩行者の通行の妨げにならないように配慮		-	必要箇所		検討中	検討中	必要に応じて各電柱占有者等 と協議・調整を行う。
3	維持管理	舗装や案内設備等の適切な維持管理		市内の道路パトロールを定期的 に実施	20	m	継続	継続	
4	教育啓発・ 心の バリアフリー	放置自転車や看板, 商品陳列等の不法占用物への指導を行い, 適切な機能の確保		市内の道路パトロールを定期的 に実施	-	-	継続	継続	
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)									

調布市バリアフリー特定事業計画【道路特定事業計画】

対象施設の概要	
地区	京王多摩川駅周辺重点整備地区
経路番号・路線名称	③市道南89号線
事業主体	調布市(道路管理課)
事業区間	京王閣競輪場～リパーク京王閣
道路延長(m)	150m

事業計画及び配慮事項								
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～			詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、 検討状況、変更点など
番号	項目	事業の内容		数量	単位	着手	完了	
1	歩道等	歩道のバリアフリー化(勾配の解消、インターロッキングブロックの据替)	-	必要箇所		令和13年度以降	令和13年度以降	
2	歩道等	電柱や街灯等が歩行者の通行の妨げにならないように配慮	-	必要箇所		検討中	検討中	必要に応じて各電柱占有者等と協議・調整を行う。
3	維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、植栽等の適切な維持管理	市内の道路パトロールを定期的 に実施	150	m	継続	継続	
4	教育啓発・ 心の バリアフリー	視覚障害者誘導用ブロック上への放置自転車や看板、商品陳列等の不法占用物への指導を行い、適切な機能の確保	市内の道路パトロールを定期的 に実施	-	-	継続	継続	
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)								

調布市バリアフリー特定事業計画【道路特定事業計画】

対象施設の概要	
地区	京王多摩川駅周辺重点整備地区
経路番号・路線名称	④主要市道19号線
事業主体	調布市(道路管理課)
事業区間	稲荷橋交差点～多摩川三丁目交差点
道路延長(m)	180m

事業計画及び配慮事項									
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～				詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、 検討状況、変更点など
番号	項目	事業の内容			数量	単位	着手	完了	
1	歩道等	交差点では車いす使用者が滞留できる平坦な部分を設け、歩行者が安全に信号待ちできる空間をできるだけ広く確保		-		必要箇所	令和13年度以降	令和13年度以降	
2	歩道等	電柱や街灯等が歩行者の通行の妨げにならないように配慮		-		必要箇所	検討中	検討中	必要に応じて各電柱占有者等と協議・調整を行う。
3	歩道等	視覚障害者誘導用ブロックを連続的に設置する場合は、なるべく直線となるように配置し、蛇行や屈折を最低限とする整備の実施		-		必要箇所	検討中	検討中	具体的な実施方法及び時期について検討中
4	歩道等	視覚障害者誘導用ブロックの両側(60cm程度)は、障害物(柵やポラード、放置自転車、看板、商品陳列等)の撤去・指導を行い、適切な機能の確保		市内の道路パトロールを定期的 に実施	-	-	継続	継続	
5	維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、植栽等の適切な維持管理		市内の道路パトロールを定期的 に実施	180	m	継続	継続	
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)									

調布市バリアフリー特定事業計画【道路特定事業計画】

対象施設の概要	
地区	京王多摩川駅周辺重点整備地区
経路番号・路線名称	⑤市道南69,71号線
事業主体	調布市(道路管理課)
事業区間	下石原小島線～郷土博物館
道路延長(m)	300m

事業計画及び配慮事項									
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～				詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、 検討状況、変更点など
番号	項目	事業の内容			数量	単位	着手	完了	
1	歩道等	経路の実情にあった交通安全対策の実施(路側帯の拡幅・平坦化, ガードレールの設置, カラー舗装化, 一方通行化, 駐停車抑制策, 自転車通行位置の明示等)(交通管理者と連携)		市内の道路パトロールを定期的 に実施	必要箇所		検討中	検討中	交通管理者と協議・調整して 整備する。
2	歩道等	電柱や街灯等が歩行者の通行の妨げにならないように配慮		-	必要箇所		検討中	検討中	必要に応じて各電柱占有者等 と協議・調整を行う。
3	維持管理	舗装や案内設備等の適切な維持管理		市内の道路パトロールを定期的 に実施	300	m	継続	継続	
4	教育啓発・ 心の バリアフリー	放置自転車や看板, 商品陳列等の不法占用物への指導を行い, 適切な機能の確保		市内の道路パトロールを定期的 に実施	-	-	継続	継続	
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)									

調布市バリアフリー特定事業計画【道路特定事業計画】

対象施設の概要	
地区	京王多摩川駅周辺重点整備地区
経路番号・路線名称	⑥市道南101号線
事業主体	調布市(道路管理課)
事業区間	下石原小島線～調布市シルバー人材センター
道路延長(m)	150m

事業計画及び配慮事項								
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～			詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、 検討状況、変更点など
番号	項目	事業の内容		数量	単位	着手	完了	
1	維持管理	舗装や案内設備等の適切な維持管理	市内の道路パトロールを定期的 に実施	150	m	継続	継続	
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)								



調布市バリアフリー特定事業計画【道路特定事業計画】

対象施設の概要	
地区	京王多摩川駅周辺重点整備地区
経路番号・路線名称	⑦市道南102号線(保健所通り)
事業主体	調布市(道路管理課)
事業区間	品川通り～調布市シルバー人材センター
道路延長(m)	340m

事業計画及び配慮事項									
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～				詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、 検討状況、変更点など
番号	項目	事業の内容			数量	単位	着手	完了	
1	歩道等	経路の実情にあった交通安全対策の実施(路側帯の拡幅・平坦化, ガードレールの設置, カラー舗装化, 一方通行化, 駐停車抑制策, 自転車通行位置の明示等)(交通管理者と連携)		市内の道路パトロールを定期的 に実施	必要箇所		検討中	検討中	交通管理者と協議・調整して 整備する。
2	歩道等	電柱や街灯等が歩行者の通行の妨げにならないように配慮		-	必要箇所		検討中	検討中	必要に応じて各電柱占有者等 と協議・調整を行う。
3	維持管理	舗装や案内設備等の適切な維持管理		市内の道路パトロールを定期的 に実施	340	m	継続	継続	
4	教育啓発・ 心の バリアフリー	放置自転車や看板, 商品陳列等の不法占用物への指導を行い, 適切な機能の確保		市内の道路パトロールを定期的 に実施	-	-	継続	継続	
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)									

調布市バリアフリー特定事業計画【道路特定事業計画】

対象施設の概要	
地区	京王多摩川駅周辺重点整備地区
経路番号・路線名称	⑧下石原小島線(一般都道120号線)
事業主体	東京都北多摩南部建設事務所
事業区間	①京王多摩川駅前～小島町三丁目交差点, ②稲荷橋交差点～下石原地域福祉センター付近
道路延長(m)	①790m(120号), ②75m(19号)(都計道整備済)

事業計画及び配慮事項								
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～								
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、 検討状況、変更点など
				数量	単位	着手	完了	
1	歩道等	歩道の横断勾配の改善や、舗装等の修繕	-	必要箇所		継続	継続	路面補修工事等に合わせて検討・実施
2	歩道等	道路施設形体の状況を踏まえ、視覚障害者誘導用ブロックの設置	-	必要箇所		検討中	検討中	路面補修工事等に合わせて検討・実施
3	維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、植栽等の適切な維持管理	日常管理及び定期巡回点検	865	m	継続	継続	
4	教育啓発・心のバリアフリー	視覚障害者誘導用ブロック上への放置自転車や看板、商品陳列等の不法占用物への指導を行い、適切な機能の確保	日常管理及び定期巡回点検	-	-	継続	継続	
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)								

調布市バリアフリー特定事業計画【道路特定事業計画】

対象施設の概要	
地区	京王多摩川駅周辺重点整備地区
経路番号・路線名称	⑧市道南70号線
事業主体	調布市(道路管理課)
事業区間	京王多摩川駅前～稲荷橋交差点
道路延長(m)	530m

事業計画及び配慮事項								
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～				規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、 検討状況、変更点など
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	数量	単位	着手	完了	
1	歩道等	平坦でがたつきのない滑りにくい舗装への整備	－	必要箇所		検討中	検討中	具体的な実施方法及び時期について検討中
2	歩道等	交差点では車いす使用者が滞留できる平坦な部分を設け、歩行者が安全に信号待ちできる空間をできるだけ広く確保	－	必要箇所		検討中	検討中	具体的な実施方法及び時期について検討中
3	歩道等	視覚障害者が歩道と車道の区別ができ、かつ、車いす使用者が円滑に通行できるように、歩車道境界の段差1cm程度への整備	－	必要箇所		検討中	検討中	具体的な実施方法及び時期について検討中
4	歩道等	電柱や街灯等が歩行者の通行の妨げにならないように配慮	－	必要箇所		検討中	検討中	必要に応じて各電柱占有者等と協議・調整を行う。
5	歩道等	バス停は、バスが正着しやすく、車両との段差が生じない構造への整備	－	必要箇所		検討中	検討中	具体的な実施方法及び時期について検討中
6	歩道等	視覚障害者誘導用ブロックの両側(60cm程度)は、障害物(柵やポラード、放置自転車、看板、商品陳列等)の撤去・指導を行い、適切な機能の確保	市内の道路パトロールを定期的 に実施	-	-	継続	継続	
7	維持管理	舗装や視覚障害者誘導用ブロック、案内設備、植栽等の適切な維持管理	市内の道路パトロールを定期的 に実施	530	m	継続	継続	
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)								

調布市バリアフリー特定事業計画【道路特定事業計画】

対象施設の概要	
地区	京王多摩川駅周辺重点整備地区
経路番号・路線名称	⑨市道南76号線
事業主体	調布市(道路管理課)
事業区間	下石原小島線(一般都道120号線)～小島町ふれあいの家
道路延長(m)	60m

事業計画及び配慮事項								
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～								
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、 検討状況、変更点など
				数量	単位	着手	完了	
1	歩道等	経路の実情にあった交通安全対策の実施(路側帯の拡幅・平坦化, ガードレールの設置, カラー舗装化, 一方通行化, 駐停車抑制策, 自転車通行位置の明示等)(交通管理者と連携)	-	必要箇所		検討中	検討中	具体的な実施方法及び時期について検討中
2	歩道等	電柱や街灯等が歩行者の通行の妨げにならないように配慮	-	必要箇所		検討中	検討中	必要に応じて各電柱占有者等と協議・調整を行う。
3	維持管理	舗装や案内設備等の適切な維持管理	-	60	m	継続	継続	
4	教育啓発・心のバリアフリー	放置自転車や看板, 商品陳列等の不法占用物への指導を行い, 適切な機能の確保	-	-	-	継続	継続	
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)								

## 調布市バリアフリー特定事業計画【道路特定事業計画】

対象施設の概要	
地区	京王多摩川駅周辺重点整備地区
経路番号・路線名称	⑩市道南50-1号線
事業主体	調布市(道路管理課)
事業区間	下石原小島線(一般都道120号線)～下石原地域福祉センター
道路延長(m)	40m


事業計画及び配慮事項									
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～				詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、 検討状況、変更点など
番号	項目	事業の内容			数量	単位	着手	完了	
1	歩道等	経路の実情にあった交通安全対策の実施(路側帯の拡幅・平坦化, ガードレールの設置, カラー舗装化, 一方通行化, 駐停車抑制策, 自転車通行位置の明示等)(交通管理者と連携)		月1回程度, 市内の道路パトロールを定期的実施	必要箇所		検討中	検討中	交通管理者と協議・調整して整備する。
2	歩道等	電柱や街灯等が歩行者の通行の妨げにならないように配慮		無電柱化推進計画に基づき, 電線類の地中化を実施	必要箇所		検討中	検討中	必要に応じて各電柱占有者等と協議・調整を行う。
3	維持管理	舗装や案内設備等の適切な維持管理		市内の道路パトロールを定期的実施	40	m	継続	継続	
4	教育啓発・心のバリアフリー	放置自転車や看板, 商品陳列等の不法占用物への指導を行い, 適切な機能の確保		市内の道路パトロールを定期的実施	-	-	継続	継続	
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)									

調布市バリアフリー特定事業計画【交通安全特定事業計画】

対象施設の概要	
地区	京王多摩川駅周辺重点整備地区
施設名称	信号機等
事業主体	東京都公安委員会
事業区間	-

事業計画及び配慮事項								
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～			詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、 検討状況、変更点など
番号	項目	事業の内容		数量	単位	着手	完了	
1	信号機等	音響式や経過時間表示式などのバリアフリー対応型信号機の設置の推進	生活関連経路における音響式信号機・高齢者感応式信号機・残り時間表示式信号機の導入を推進する。	必要箇所		順次	順次	
2	横断歩道	歩道の視覚障害者誘導用ブロックと連続したエスコートゾーンの設置の推進(道路管理者と連携)	必要な箇所に対する誘導用ブロックに連続するエスコートゾーンの設置の推進	必要箇所		順次	順次	
3	安全対策	歩道のない道路における路側帯の拡幅や平坦化、ガードレールの設置、舗装のカラー化、一方通行化、駐停車抑制策、自転車通行位置の明示など、経路の実情に合った交通安全対策の検討(道路管理者と連携)	道路管理者と連携し適切な交通安全対策を推進する。	必要箇所		順次	順次	
4	教育啓発・心のバリアフリー	自転車利用者へのルール・マナーの啓発の推進(道路管理者と連携)	道路管理者と連携し、自転車利用者へのマナー啓発活動を推進していく。	-	-	継続	継続	
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)			京王多摩川駅周辺 駅周辺開発事業による道路整備に合わせて、都市計画課、街づくり事業課とともに信号機、横断歩道の設置等について協議検討を進めている。					

調布市バリアフリー特定事業計画【建築物特定事業計画】



対象施設の概要								
地区		京王多摩川駅周辺重点整備地区						
施設名称		下石原地域福祉センター						
事業主体		調布市(協働推進課)						
所在地		下石原3-72-1						
建築年		昭和60年						
事業計画及び配慮事項								
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～								
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、検討状況、変更点など
				数量	単位	着手	完了	
1	トイレ	利用者に配慮した車いす使用者用トイレの整備(十分な広さの確保、障害物の撤去、利用しやすいボタン、袖壁、温水洗浄便座、目隠しカーテンの設置等)	車いす使用者用トイレの整備(目隠しカーテンの設置)	1	箇所	完了	完了	令和3年度に設置完了
2	トイレ	一般トイレにおける、洋式便器の設置や車いす使用者等が利用できる広めの個室、オストメイト対応設備の整備	-	1	箇所	令和3年度	検討中	令和3年度に洋式便器への更新完了。広めの個室、オストメイト対応設備については、具体的な実施方法や予算確保について検討する
3	案内・情報バリアフリー	多様な利用者に分かりやすい案内サインの設置(多言語化、デザインの統一、ふりがな表示やピクトグラムを活用等)	-	必要箇所		検討中	検討中	具体的な実施方法や予算確保について検討する
4	案内・情報バリアフリー	筆談具やコミュニケーションボードを設置し、設置を示す案内の掲示	受付窓口に筆談ボード、設置を示す案内を設置	1	箇所	完了	完了	令和4年度に設置完了
5	教育啓発・心のバリアフリー	車いす使用者用トイレの優先利用に関して、利用者へのマナー啓発の実施(分かりやすい場所への案内掲示等)	-	必要箇所		継続	継続	
実施に必要な資金の額及びその調達方法			筆談ボード @1,826円					
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)			<p>トイレのバリアフリー化については、改修工事の中で対応済                      &lt;整備状況写真&gt;                      1:車いす使用者用トイレの整備(目隠しカーテンの設置)</p>  <p>2:和式から洋式便器への更新。</p> 					

## 調布市バリアフリー特定事業計画【建築物特定事業計画】

対象施設の概要									
地区	京王多摩川駅周辺重点整備地区								
施設名称	小島町ふれあいの家								
事業主体	調布市(協働推進課)								
所在地	小島町3-56-1								
建築年	平成23年								
事業計画及び配慮事項									
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～				詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、 検討状況、変更点など
番号	項目	事業の内容			数量	単位	着手	完了	
1	トイレ	[車いす使用者用トイレ]目隠し用のカーテンの設置		専用のカーテンレールの設置 とカーテンの取付	1	箇所	令和8年度	令和12年 度	
2	駐輪場	施設利用者向け駐輪場の整理・整頓		-	1	箇所	継続	継続	
実施に必要な資金の額及びその調達方法				事業実施の前年度に予算調整のもと調達する。					
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)				<p>&lt;現況写真&gt;</p> <p>1:トイレ</p>  <p>2:駐輪スペース</p> 					



## 調布市バリアフリー特定事業計画【建築物特定事業計画】

対象施設の概要									
地区	京王多摩川駅周辺重点整備地区								
施設名称	こころの健康支援センター・健康活動ひろば								
事業主体	調布市(障害福祉課)								
所在地	布田5-46-1								
建築年	昭和43年								
事業計画及び配慮事項									
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～				詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、検討状況、変更点など
番号	項目	事業の内容			数量	単位	着手	完了	
1	トイレ	[車いす使用者用トイレ]目隠し用のカーテンの設置		車いす使用者用トイレ内に目隠し用カーテンを設置する。	2	箇所	令和5年度	令和7年度	本館1階,2階各1か所
2	案内・情報バリアフリー	コミュニケーションボードの設置を示す案内の掲示		施設利用者向けカウンターに、コミュニケーションボードの設置を示す掲示を行う。	1	箇所	完了	完了	令和4年度に設置完了
実施に必要な資金の額及びその調達方法				1:設置(施工)方法を今後検討し、令和5年度以降に設置に必要な予算を要求する。 2:新たな予算措置は不要					
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)				<p>&lt;現況写真&gt; 1:車いす使用者用トイレ(写真左) ※1階,2階とも内部は同じ構造</p> <p>&lt;整備状況写真&gt; 2:コミュニケーションボード(写真右)</p>					

調布市バリアフリー特定事業計画【建築物特定事業計画】

※調整中

対象施設の概要								
地区	京王多摩川駅周辺重点整備地区							
施設名称	シルバー人材センター							
事業主体	公益社団法人調布市シルバー人材センター							
所在地	小島町3-87-4							
建築年	昭和62年							
事業計画及び配慮事項								
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～								
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、検討状況、変更点など
				数量	単位	着手	完了	
1	全体	大規模改修時は、共通の配慮事項や移動等円滑化基準を踏まえたバリアフリー化の実施	-	必要箇所		令和13年度	令和13年度以降	
2	案内・情報バリアフリー	多様な利用者に分かりやすい案内サインの設置(大きくて分かりやすい表示, カラーユニバーサルデザインに配慮した配色, 多言語化, デザインの統一, ふりがな表示やピクトグラムを活用 等)	館内5箇所に設置	5	箇所	完了	完了	令和4年度に設置完了
3	案内・情報バリアフリー	筆談具やコミュニケーションボードを設置し, 設置を示す案内の掲示	事務局受付カウンターに設置	1	箇所	完了	完了	令和3年度に設置完了
4	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応について, 係員の教育の実施	事務局職員の教育を実施	14	人	完了	完了	令和3～4年度に実施済み
5	人的対応・接遇	係員による案内やサポートなどの対応の充実	事務局職員の対応の充実	14	人	完了	完了	令和3～4年度に実施済み
実施に必要な資金の額及びその調達方法								
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)								

調布市バリアフリー特定事業計画【建築物特定事業計画】

対象施設の概要								
地区	京王多摩川駅周辺重点整備地区							
施設名称	京王閣競輪場							
事業主体	株式会社京王閣、東京都十一市競輪事業組合							
所在地	多摩川4-31-1							
建築年	平成12年							
事業計画及び配慮事項								
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～								
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、検討状況、変更点など
				数量	単位	着手	完了	
1	出入口・敷地内通路	車いす使用者等が利用しやすい出入口の確保(安全で使いやすい戸, 出入口幅85cm以上等)	入場ゲートの改修に合わせ, ゲート幅を85cm以上にする。	1	箇所	令和8年度	令和12年度	ゲート数を6箇所から4箇所に減少
2	エレベーター	利用しやすいエレベーターの整備(窓ガラス, 両側車いす用操作盤, 鏡の設置等)	エレベーター窓ガラス設置(ロイヤルエレベータ1F/3F/4F)	1	箇所	令和8年度	令和10年度	
3	階段	利用しやすい階段の整備(両側, 2段手すりの設置, 勾配の改善, 段鼻の強調, カラーユニバーサルデザインに配慮等)	両側2段手すりの設置, 段鼻の協調, カラーユニバーサルデザインに配慮(プラザ棟東階段)	1	箇所	令和5年度	令和7年度	
4	観覧席	通路に置かれた物等が通行の妨げにならないように配慮	ゴミ箱等の設置場所を変更する	-	-	継続	継続	
5	トイレ	利用者に配慮した車いす使用者用トイレの整備(大型ベッド, 利用しやすいボタン, 袖壁, 目隠しカーテンの設置, 設備の適切な配置, 左麻痺・右麻痺への配慮等)	目隠しカーテンの設置, 設備の適切な配置(食堂1F車いす使用者用トイレ)	1	箇所	令和5年度	令和7年度	
6	トイレ	一般トイレにおける, 洋式便器の設置や車いす使用者等が利用できる広めの個室, オストメイト対応設備の整備	車いす使用者等が利用できる広めの個室の設置	2	箇所	令和8年度	令和10年度	
7	トイレ	車いす使用者用トイレの利用集中を防ぐため, ベビーチェアやベビーベッドは男女別トイレにそれぞれ設置し, 分かりやすい案内の表示	男女別トイレそれぞれにベビーチェア設置	2	箇所	令和8年度	令和10年度	
8	トイレ	性的少数者(LGBTQ等)への配慮や異性介助の点から, 男女共用トイレの整備の促進	車いす使用者用トイレに集約し, 案内表示を変更	2	箇所	令和5年度	令和7年度	
9	駐車場	利用者に配慮した駐車場の確保(車いす使用者用駐車施設の位置, 乗降スペース, 分かりやすい表示, 屋根等)	東駐車場の車いす使用者用駐車場所を歩行者用出入口の最寄りに配置変更	2	箇所	令和4年度	令和5年度	
10	その他設備	利用しやすく, 分かりやすい案内所等の設置(視覚障害者誘導用ブロック, 音声案内, 点字, インターホン, 車いす使用者でも利用しやすい高さのカウンターの設置等)	輝度比を確保した視覚障害者誘導用ブロックを設置	1	箇所	令和8年度	令和10年度	
11	案内・情報バリアフリー	聴覚障害者が緊急時等に状況を把握できる設備の設置(文字情報や光による情報の伝達等)	場内モニターを活用し情報を伝達	220	台	完了	完了	大型映像2台 モニター218台
12	案内・情報バリアフリー	案内サインのカラーユニバーサルデザインへの配慮	カラーユニバーサルデザインに準拠した案内サイン設置	1	箇所	令和5年度	令和7年度	
13	案内・情報バリアフリー	適切な視覚障害者誘導用ブロックの設置(JIS規格適合, 輝度比の確保, 滑りにくい材質, 障害当事者参加による敷設方法の検討)	輝度比を確保した視覚障害者誘導用ブロック設置	1	箇所	令和8年度	令和10年度	
14	案内・情報バリアフリー	触知案内図は音声案内や視覚障害者誘導用ブロックの設置等により, 設置位置を把握できるように配慮	輝度比を確保した視覚障害者誘導用ブロック設置	1	箇所	令和8年度	令和10年度	

15	案内・情報 バリアフリー	筆談具やコミュニケーションボードを設置し、設置を示す案内の掲示	正門インフォメーションに設置予定	1	箇所	令和5年 度	継続	
16	教育啓発・ 心の バリアフリー	多様な利用者への適切な対応について、係員の教育の実施	委託業者と連携し、インフォメーションスタッフの研修を行う	-	-	継続	継続	委託業者へ理解と協力を求める
17	教育啓発・ 心の バリアフリー	エレベーター等の優先利用に関して、利用者へのマナー啓発の実施(分かりやすい場所への案内掲示等)	マナー啓発ポスター等を作成し掲示する	1	箇所	令和5年 度	継続	
18	人的対応・ 接遇	係員による案内やサポートなどの対応の充実	スタッフの研修を行う	-	-	継続	継続	研修の方法を検討する

実施に必要な資金の額及びその調達方法

<p>その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)</p>	<p>&lt;現況写真&gt;</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 30%;"> <p>2:ロイヤルエレベーター1F/3F/4F</p>  </div> <div style="width: 30%;"> <p>3:プラザ棟東階段</p>  </div> <div style="width: 30%;"> <p>5:食堂棟1F車いす使用者用トイレ</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 30%;"> <p>6:一般トイレ</p>  </div> <div style="width: 30%;"> <p>8:案内表示の変更</p>  </div> <div style="width: 30%;"> <p>9:東駐車場の車いす使用者用駐車場所</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 30%;"> <p>10:視覚障害者用誘導ブロック</p>  </div> <div style="width: 30%;"> <p>11:場内モニターの活用</p>  </div> <div style="width: 30%;"> <p>12:案内サイン</p>  </div> </div>		
---	--	--	--

調布市バリアフリー特定事業計画【建築物特定事業計画】

※調整中

対象施設の概要								
地区		京王多摩川駅周辺重点整備地区						
施設名称		郷土博物館						
事業主体		調布市(郷土博物館)						
所在地		小島町3-26-2						
建築年		昭和48年						
事業計画及び配慮事項								
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～								
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、 検討状況、変更点など
				数量	単位	着手	完了	
1	エレベーター	利用しやすいエレベーターの整備(十分な大きさ・基数の確保,浮彫ボタン,音声案内,窓ガラス,両側車いす用操作盤,鏡の設置等)	-	必要箇所		検討中	検討中	施設の老朽化に伴う,(仮称)公共施設マネジメント計画との整合を図ったうえで整備する。
2	階段	カラーユニバーサルデザインに配慮し,識別しやすい段鼻の設置	-	4	箇所	完了	完了	令和4年度に設置完了
3	案内・情報バリアフリー	多様な利用者に分かりやすい案内サインの設置(大きくて分かりやすい表示,カラーユニバーサルデザインに配慮した配色,多言語化,デザインの統一,ふりがな表示やピクトグラムを活用等)	-	必要箇所		継続	継続	
4	案内・情報バリアフリー	筆談具やコミュニケーションボードを設置し,設置を示す案内の掲示	-	必要箇所		継続	継続	
5	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応について,係員の教育の実施	-	-	-	継続	継続	
6	教育啓発・心のバリアフリー	エレベーター等の優先利用に関して,利用者へのマナー啓発の実施(分かりやすい場所への案内掲示等)	-	必要箇所		継続	継続	
7	人的対応・接遇	手話のできる係員やハートフルアドバイザー等の資格を持った係員の案内所等への配置	-	必要箇所		継続	継続	
8	人的対応・接遇	係員による案内やサポートなどの対応の充実	-	-	-	継続	継続	

実施に必要な資金の額及びその調達方法	
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)	2:階段の段鼻設置 

調布市バリアフリー特定事業計画【建築物特定事業計画】

対象施設の概要	
地区	京王多摩川駅周辺重点整備地区
施設名称	昭和信用金庫多摩川支店
事業主体	昭和信用金庫多摩川支店
所在地	多摩川5-5-1
建築年	昭和59年

事業計画及び配慮事項									
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～				詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、 検討状況、変更点など
番号	項目	事業の内容			数量	単位	着手	完了	
1	教育啓発・心のバリアフリー	多様な利用者への適切な対応について、係員の教育の実施		-	-	-	継続	継続	
2	人的対応・接遇	手話のできる係員やハートフルアドバイザー等の資格を持った係員の案内所等への配置		-	1	箇所	継続	継続	手話のできる係員は不在であるが、手招きや仕草、筆談等にて案内を実施
3	人的対応・接遇	係員による案内やサポートなどの対応の充実		-	-	-	継続	継続	
実施に必要な資金の額及びその調達方法									
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)									

調布市バリアフリー特定事業計画【建築物特定事業計画】

※調整中

対象施設の概要	
地区	京王多摩川駅周辺重点整備地区
施設名称	調布小島郵便局
事業主体	調布小島郵便局
所在地	多摩川5-8-3
建築年	昭和55年


事業計画及び配慮事項									
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～				詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、 検討状況、変更点など
番号	項目	事業の内容			数量	単位	着手	完了	
1	出入口・敷地内通路	道路と建物の連続性に配慮（段差や勾配の解消等）		郵便局入口付近から建物の端まで	30	m	令和8年度	令和12年度	
2	案内・情報バリアフリー	適切な視覚障害者誘導用ブロックの設置（JIS規格適合、輝度比の確保、滑りにくい材質、障害当事者参加による敷設方法の検討）		建物入口付近			令和8年度	令和12年度	
3	案内・情報バリアフリー	触知案内図は音声案内や視覚障害者誘導用ブロックの設置等により、設置位置を把握できるように配慮		建物入口付近			令和8年度	令和12年度	
実施に必要な資金の額及びその調達方法									
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)									



## 調布市バリアフリー特定事業計画【都市公園特定事業計画】

対象施設の概要								
地区		京王多摩川駅周辺重点整備地区						
施設名称		京王多摩川さくら広場						
事業主体		調布市(緑と公園課)						
所在地		多摩川4-40						
事業計画及び配慮事項								
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～								
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、 検討状況、変更点など
				数量	単位	着手	完了	
1	出入口	歩道から出入口, 主要な施設まで連続した視覚障害者誘導用ブロックの設置	-	必要箇所		検討中	検討中	具体的な実施方法や予算確保について検討次第実施する。
2	出入口	主要な動線上に障害物を置かないように配慮	-	-	-	継続	継続	
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)								

## 調布市バリアフリー特定事業計画【路外駐車場特定事業計画】

対象施設の概要								
地区	京王多摩川駅周辺重点整備地区							
施設名称	NPC24H京王閣・京王多摩川駅前パーキング(旧:リパーク京王閣)							
事業主体	日本パーキング株式会社							
所在地	多摩川4-36							
事業計画及び配慮事項								
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～								
番号	項目	事業の内容	詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し、配慮すべき事項、 検討状況、変更点など
				数量	単位	着手	完了	
1	教育啓発・心のバリアフリー	車いす使用者用駐車施設の優先利用に関する、利用者へのマナー啓発の推進(分かりやすい場所への案内掲示等)	掲示物・路面ペイント等での周知	必要箇所		継続	継続	
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)			<p>&lt;現況写真&gt;車いす使用者用駐車施設</p> 					

調布市バリアフリー特定事業計画【教育啓発特定事業計画】

対象施設の概要								
地区	市全域							
事業主体	調布市(指導室, 交通対策課, 子ども発達センター, 児童青少年課, 障害福祉課, 西部公民館, 男女共同参画推進課, 郷土博物館, 文化生涯学習課, 緑と公園課)							
事業計画及び配慮事項								
調布市バリアフリー基本構想～地区別計画～			詳細な事業の内容	規模		事業実施予定期間		実施に際し, 配慮すべき事項, 検討状況, 変更点など
番号	項目	事業の内容		数量	単位	着手	完了	
1	教育啓発	総合的な学習の時間や職場体験学習等により, 児童, 生徒へのバリアフリーに関する教育・啓発の実施	令和3年度までは, オリンピック・パラリンピック教育において障害者理解というテーマでバリアフリーに関する内容を指導した。また, 車いす利用者等のパラリンピアンを講師として招聘し, 障害者理解について深めた。 令和4年度以降は, 学校2020レガシーとして同様の教育活動を実施していく。	28	校	継続	継続	
2	教育啓発	様々な媒体・出前講座を活用した啓発活動の実施	ハード・ソフト両面でのバリアフリーについて, 市の様々な媒体や, 出前講座を活用し, 啓発活動を実施していく。	-	-	継続	継続	
3	教育啓発	不法占用物等の指導や看板等の違反屋外広告物の対策の実施	-	-	-	継続	継続	
4	教育啓発	市民や職員, 従業員等を対象とした心のバリアフリーの教育・啓発の実施(障害理解, 適切な対応 等)	各現場にて障害当事者との円滑なコミュニケーションを目指して, 障害理解, 必要な配慮等について研修会や講習などを適宜実施していく。	-	-	継続	継続	
5	教育啓発	エレベーターや車いす使用者用トイレ, 車いす使用者用駐車施設の優先利用に関して, 利用者へのマナー啓発の推進(分かりやすい場所への案内掲示 等)。	バリアフリー等に寄与する設備や機器等の採用	必要箇所		継続	継続	
その他 (現況写真/整備状況写真/上記以外の実施事業や予定事業/コメント等)								